

# 2014

No. 521号

# 5月号



## 今月の主な内容

- 最近のできごとをお知らせしますほか…………… 2 P
- カメラ・アイ（入学式・入園式特集）…………… 3 P
- 新しく着任された先生方を紹介しますほか…………… 4～5 P
- 鹿部町国民健康保険税の税率改正について…………… 6～7 P
- 後期高齢者医療制度のお知らせ…………… 8～9 P
- 健康へのページほか…………… 10～11 P
- 山菜採りによる事故を防ぐためにほか…………… 12 P
- 赤十字活動資金（社費）のご協力についてほか…………… 13 P
- お知らせコーナー…………… 14 P
- 水産の艇窓／駒ヶ岳火山観測情報／森警察署ニュース…………… 15 P
- 行事予定カレンダーほか…………… 16 P



最近の出来ごとお知らせ

## 伊藤アスファルト(株)

### 【学校施設周辺のボランティア清掃を実施】



中学校周辺の歩道を清掃する  
伊藤アスファルト(株)従業員の皆さん

3月23日(日)、幼稚園、小学校、中学校周辺の清掃作業が行われました。この作業は、函館市内の舗装業者、伊藤アスファルト建設(株)が地域貢献の一環で、ボランティアとして実施したもので、学校施設周辺の歩道などを清掃していただきました。園児、児童生徒の通園通学時における安全な環境づくりに大変寄与するものです。伊藤アスファルト建設(株)様、誠にありがとうございました。

### 【鹿部公園】どなたでも安心して利用できるトイレが新設されました！！

道南の桜の開花は、5月1日から5月6日ころと予想されていますが、当町の4月の気温が低めで推移しているため、鹿部公園は、平年並みから遅めの開花と予想されています。公園内は様々な種類の桜があるため、例年5月上旬から下旬まで楽しむことができます。

#### 鹿部公園のさくら開花日は？

鹿部公園大型駐車場付近に公衆トイレが新設されました。便器をすべて洋式としたほか、ベビーシートやオストメイト対応設備などが備え付けられ、どなたでも利用しやすいトイレとなりました。



### 鹿部ライオンズクラブ【屋外時計を町へ寄贈】

鹿部ライオンズクラブから、創立30周年記念事業として、青少年健全育成のため山村広場に屋外時計が寄贈されました。今後、野球大会やサッカー大会などの利用者に、有効的に活用されます。鹿部ライオンズクラブ様、誠にありがとうございました。



## 2市16町「定住自立圏形成協定」を締結しました

当町を含む渡島・檜山の17市町と中心市となる函館市は、平成26年3月の各市町議会に本件に係る議案を提案し、すべての議会で原案のとおり議決されました。

これを受け、平成26年3月27日(木)に函館市内のホテルにおいて定住自立圏形成協定合同署名式を開催し、2市16町が一堂に会し協定を締結しました。

- ・中心市：函館市
- ・周辺市町：鹿部町、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町

協定では、次の6項目の分野で連携し、取り組むことを決めました。

今後、中心市が地域の関係者、圏域住民で構成する「共生ビジョン懇談会」での検討を経て、協定締結した他の市町との協議の上、「定住自立圏共生ビジョン」(概ね5年)を策定し圏域の将来像や具体的な取組内容を策定します。

#### ■協定した連携分野

- (1) 広域医療体制等の充実
- (2) 広域観光の推進
- (3) 地域公共交通
- (4) 基幹道路等ネットワーク整備の促進
- (5) 国際化の推進
- (6) 人材育成等

#### ※定住自立圏構想とは

一定の都市機能や人口を満たす中心市と周辺の市町村が定住自立圏形成協定を結び、圏域全体で生活に必要な機能を確保する制度です。



定住自立圏形成協定合同署名式

合同署名式の模様

※お問い合わせ先 役場企画振興課 (TEL: 7-5297)



カメラ・アイ

# 平成26年度 入学式・入園式特集

## 小学校入学式(4月7日) 32名が入学されました。



## 中学校入学式(4月7日) 32名が入学されました。



## 幼稚園入園式(4月8日) 35名が入園されました。



新しく着任された  
先生方を紹介します

「新しい時代をたくましく生きる  
生徒の育成」を目指して

鹿部中学校長

土橋史人



この度の異動で、知内町立知内小学校から赴任いたしました。広い敷地内に真っ白な校舎が立ち、その背後には残雪の残る駒ヶ岳が見えるという素晴らしい環境に驚きました。

駒ヶ岳の麓で豊かな自然に囲まれ、水産物の豊富な噴火湾に面する鹿部町に赴任するのとても楽しみにしてきました。自然の美しさやおいしい海産物、温泉なども満喫したいと考えています。鹿部町勤務ははじめてですが、どうぞよろしくお願いたします。さて、着任式では鹿部中の子どもたちの素晴らしさに感

激させられました。さわやかな挨拶、背筋を伸ばして話す人の目をしっかりと見つめながら話を聞く姿勢など、本当に素晴らしいものでした。

鹿部中学校では、学校教育目標の「豊かな心を持ち、進んで考え、たくましく実践できる生徒の育成」のもと、変化する現代社会をたくましく生きる力を子どもたちに身に付けさせるため、様々な工夫や改善を行いながら教育活動を進めてまいります。

鹿部町は、教育委員会を中心に幼稚園・小学校・中学校が連携し、地域全体で子どもたちを育てている町です。このような素晴らしい環境の中で勤務できる喜びを胸に、子どもたちの健やかな成長を願って教職員全員が力を合わせて教育活動を進めていきます。地域や保護者の皆様の、ご協力やご理解をお願いいたします。

私の素顔です  
どうぞ  
よろしく



ふじもと だいすけ  
藤本大介

鹿部中学校  
2年副担任  
函館市

大変のどかで、落ち着いた町という印象を受けました。町民の方達がすごく温かく親切な感じでした。また、自然が大変豊かで、子どもたちがのびのびと生活していることを想像しています。

ランニング、スポーツ観戦

何も分からないことばかりで、ご迷惑をおかけすることと思います。これから、できるだけ早く、地域の事を知り、地域の方達に触れあいながら、精一杯頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

ホッケ・ブリ・ホタテ  
函館市立赤川中学校



おち あやの  
越智彩乃

鹿部小学校  
栄養教諭  
赤平市

海が近くて魚が美味しそうと思いました。また、自然が豊かで温泉もあり、癒しの町だと思いました。子どもたちがいきいきと生活している方が多く素敵だと思いました。

おいしいものを食べる事、折り紙

今年から教諭になり、わからないことも多いですが鹿部町に慣れ、少しでも早く仕事を覚えたいです。そして安全でおいしい給食を届けられるように頑張ります。よろしくお願いたします。

ホッケ、サケ、ホタテ、マグロ  
なし



たなか よし たけ  
田中佳丈

鹿部小学校  
教頭  
神奈川県

秀峰駒ヶ岳、洋々たる噴火湾、湧き出ずる温泉、おいしい海の幸、温かい人情、めんこい子どもたち…。誇れる物がたくさんある、とても良い町だと思いました。

スポーツ観戦（特に野球）

鹿部の元気な子どもたちと過ごす日々を与えられたことに感謝して子どもたち一人一人の成長の手助けができるように頑張りたいと思っています。

「生」で食べられるなら何でもOK  
北斗市立浜分小学校

鹿部町の第一印象

趣味

これからの抱負

好きな魚介類  
前任校など

			<b>私の素顔です どうぞ よろしく</b>
しづ かわ な み <b>伊 川 奈 美</b>	あ べ か あい <b>阿 部 可 愛</b>	なか お ゆ み <b>中 尾 由 美</b>	
鹿部中学校	鹿部中学校	鹿部中学校	<b>勤 務 先</b>
3年副担任	1年副担任	ひまわり学級	<b>担 当 地</b>
七飯町	函館市	函館市	<b>出 身 地</b>
幼稚園まで住んでいたことがあり、この度教員として戻ってこれることができました。鹿部町の印象は、星がとても綺麗な町だと思いました。引っ越し作業が一段落して、外に出た時に驚いたことを覚えています。	こんなに近くで美しい駒ヶ岳をみることは、「感動的だなあ」と思いました。春夏秋冬の移り変わりに癒され、毎日頑張れそうです。	鹿部町へは、プライベートでも以前担当していた北斗市特別支援学級の生徒達とも訪れたことがあり、世界的にも珍しい間歇泉に感動し、温泉や食事も楽しませていただきました。今回赴任できて大変嬉しく思っています。	<b>鹿部町の第一印象</b>
食べ歩き、DVD鑑賞、人と話すること	旅行、スポーツ	美味しいものを食べる、温泉めぐり	<b>趣 味</b>
着任してから数日が経ち、生徒達の素直な表情や進んで働く姿を所々で見ることができました。勉強や行事、部活動など、生徒と共に経験し、学びながら全力で取り組みたいと思っています。よろしくをお願いします。	勉強で、日常生活で、部活動で、そして行事でと、鹿部中学校の子もたちと一緒にたくさん汗をかきながら取り組んでいきます。今の自分にできることを、一つひとつ、精一杯やっいていこうと思うので、よろしくをお願いします。	1日でも早く鹿部町に慣れ、生徒や保護者の皆さん、地域の方々の名前とお顔が一致できるようにになりたいです。そして、美味しい食べ物をたくさん見つけ、初めての温泉にも挑戦してみたいです。	<b>これからの抱負</b>
ほたて、かに、まぐろ	魚介類全般好きです	なんでも大好きです！	<b>好きな魚介類</b>
小樽市立望洋台中学校	松前町立松前中学校	北斗市立浜分中学校	<b>前任校など</b>

町民の皆さまのために頑張ります！ **4月採用 町職員紹介**



役 場 水産経済課  
主 事 補 あずみ こうだい **安住 広大**  
出 身 地 八雲町  
趣味・特技 スポーツが好きです。趣味で、ギターやベース、バスケットボールをしています。

**鹿部町の第一印象**

町の雰囲気が好きです。もともと山や港のある町で育ったので第一印象としてとても過ごしやすいところだと感じました。

**これからの抱負**

まだまだ勉強不足で迷惑をかけるかもしれませんが、これから精一杯頑張って少しでも早く町の皆さんに顔を覚えてもらえるようになります！



役 場 総務・防災課  
主 事 いのうえ けんしろう **井上 拳司朗**  
出 身 地 北斗市  
趣味・特技 サッカー

**鹿部町の第一印象**

職員になる以前から、鹿部町にはサッカーの試合を通じて訪れる機会が何度ありました。その時は自然に囲まれ、駒ヶ岳などの景色も美しいという印象を持ち、その中でのびのびとプレイできたことを覚えています。

**これからの抱負**

皆さんのために、どんな仕事も一所懸命に取り組みたいです。これからよろしくをお願いします。

## ～鹿部町国民健康保険税の税率改正について～

### ◎国民健康保険税率及び賦課限度額が変わりました

国民健康保険事業は、「支出に応じて収入を確保しなければならない」という性質をもっており、国保加入者が互いに助け合うことで、誰もが平等に医療を受けることができる制度です。

国民健康保険事業は、国民皆保険制度の最後の受け皿として高齢者や失業などによる被用者保険からの移行者など、低所得者層の加入が多く、全国的に大変厳しい財政状況にあります。

当町の国民健康保険事業会計においても加入者の高齢化や生活習慣病の増加に加え、医療技術の高度化などから国保が負担する保険給付費が増大し、収支不足が続き極めて厳しい財政状況にあります。

このことから国民健康保険事業会計の財政健全化を図り安定した事業運営を行うため、平成26年度から税率を改正しましたので、ご理解願います。また、この度国民健康保険法の一部改正により賦課限度額が改正されましたので、併せてお知らせします。

#### ◆保険税率の改正

区 分	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	旧	新	旧	新	旧	新
所得割 加入者全員の前年中 の所得に応じて計算	×5.30%	×8.50%	×1.40%	×3.00%	×1.20%	×2.20%
資産割 加入者全員に課されて いる固定資産税額	×41.20%	×44.00%	×10.90%	×10.00%	×10.40%	×10.00%
均等割 加入者一人あたりの金額	26,500円	30,000円	7,000円	9,000円	9,400円	10,000円
平等割 一世帯あたりの金額	28,700円	32,000円	7,500円	8,800円	6,200円	8,500円

#### ◆国民健康保険法の一部改正により賦課限度額（上限額）が改正されました。

区 分	旧	新	前年度比較
医療給付費分	5 1 万円	5 1 万円	増減なし
後期高齢者支援金分	1 4 万円	1 6 万円	2 万円増
介護納付金分	1 2 万円	1 4 万円	2 万円増
合計額	7 7 万円	8 1 万円	4 万円増

平成26年度国民健康保険税の納税通知書は、6月に国民健康保険加入者の皆さんへ個別に送付します。

今回の税率改正により、国民健康保険加入者の皆さんにはご負担をお掛けしますが、改正へのご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

### ◆保険税の計算式（平成26年度）

※前年中の所得については、確定申告された方は確定申告書の控えを、給与所得や年金所得の方は源泉徴収票を参考にしてください。

#### 医療給付費分（0歳～74歳）

①所得割 《加入者1名ずつ計算》	+	②資産割 《加入者全員の固定資産税合算額》	+	③均等割額 《加入者一人につき賦課》	+	④平等割額 《一世帯につき》
$\left[ \begin{array}{l} \text{前年中} \\ \text{所得} \end{array} - 33 \text{万円} \right] \times \begin{array}{l} \text{(税率)} \\ 8.50\% \end{array}$		$\text{平成26年度の} \\ \text{固定資産税合算額} \times \begin{array}{l} \text{(税率)} \\ 44.00\% \end{array}$		$\text{国保加入者数} \times 30,000 \text{円}$		$32,000 \text{円}$
		<small>※償却資産分は除く</small>				<small>*限度額510,000円/100円未満切捨て*</small>

+

#### 後期高齢者支援金分（0歳～74歳）

①所得割 《加入者1名ずつ計算》	+	②資産割 《加入者全員の固定資産税合算額》	+	③均等割額 《加入者一人につき賦課》	+	④平等割額 《一世帯につき》
$\left[ \begin{array}{l} \text{前年中} \\ \text{所得} \end{array} - 33 \text{万円} \right] \times \begin{array}{l} \text{(税率)} \\ 3.00\% \end{array}$		$\text{平成26年度の} \\ \text{固定資産税合算額} \times \begin{array}{l} \text{(税率)} \\ 10.00\% \end{array}$		$\text{国保加入者数} \times 9,000 \text{円}$		$8,800 \text{円}$
		<small>※償却資産分は除く</small>				<small>*限度額160,000円/100円未満切捨て*</small>

+

#### 介護納付金分（40歳～64歳のみ）

①所得割 《加入者1名ずつ計算》	+	②資産割 《加入者全員の固定資産税合算額》	+	③均等割額 《加入者一人につき賦課》	+	④平等割額 《一世帯につき》
$\left[ \begin{array}{l} \text{前年中} \\ \text{所得} \end{array} - 33 \text{万円} \right] \times \begin{array}{l} \text{(税率)} \\ 2.20\% \end{array}$		$\text{平成26年度の} \\ \text{固定資産税合算額} \times \begin{array}{l} \text{(税率)} \\ 10.00\% \end{array}$		$\text{国保加入者数} \times 10,000 \text{円}$		$8,500 \text{円}$
		<small>※償却資産分は除く</small>				<small>*限度額140,000円/100円未満切捨て*</small>



### 平成26年度の国民健康保険税

### ◆保険税額の例

	平成25年度		平成26年度	前年度比較
例1 加入者：1人(71歳) 所得：33万円以下(年金収入153万円以下) 固定資産税：なし	20,800円		23,900円	3,100円増
例2 加入者：夫婦2人 夫(68歳)：所得150万円(年金収入270万円) 妻(63歳)：所得0円 固定資産税：5万円	223,200円		298,800円	75,600円増
例3 加入者：夫婦2人、子2人 夫(42歳)：所得300万円(給与収入442万円) 妻(38歳)：所得100万円(給与収入166万円) 子(15歳、10歳)：所得0円 固定資産税：4万円	466,600円		683,700円	217,100円増

※お問い合わせ先 役場税務課 (TEL：7-5292)

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～ 保険料率の見直しについて ～

### ■保険料率が変わりました

被保険者の皆さんにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成26・27年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

● 均 等 割 (被保険者が等しく負担)	平成24・25年度 (年額) 47,709円	→	平成26・27年度 (年額) <b>51,472円</b> (3,673円増)
● 所 得 割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成24・25年度 10.61%	→	平成26・27年度 <b>10.52%</b> (0.09ポイント減)
● 賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	平成24・25年度 55万円	→	平成26・27年度 <b>57万円</b> (2万円増)

### ■均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

平成25年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません
2割軽減	33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)



平成26年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯の被保険者数) ※単身世帯の方も該当になります
2割軽減	33万円 + (45万円 × 世帯の被保険者数)

### ◆保険料の計算方法 (平成26年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均 等 割 【1人当たりの額】 51,472円	+	所 得 割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成25年中の所得 - 33万円) × 10.52%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
-------------------------------	---	--	---	-------------------------

※年度の途中で加入したときは、加入した月から月割で計算します。

**平成26年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。**



## ■保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

### ①均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成26年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	5,147円	約 400円増
33万円	8.5割軽減	7,720円	約 600円増
33万円+ (24万5千円×世帯主以外の被保険者数)	5割軽減	25,736円	約 1,900円増
33万円+ (45万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	41,177円	約 3,000円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

### ②所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

### ③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

## ■年間保険料額の例

#### ●単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成26年度	前年度比
80万円	9割	—	5,100円	400円増
153万円	8.5割	—	7,700円	600円増
168万円	8.5割	5割	15,600円	500円増
192.5万円	5割	5割	46,500円	12,600円減
203万円	2割	5割	67,400円	2,800円増
211万円	2割	5割	71,600円	6,800円減
213万円	2割	—	104,200円	7,100円減
214万円	—	—	115,600円	3,200円増

#### ●夫婦2人世帯(共に被保険者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成26年度	前年度比
80万円	夫妻	9割	—	5,100円	400円増
			—	5,100円	400円増
153万円	夫妻	8.5割	—	7,700円	600円増
			—	7,700円	600円増
168万円	夫妻	8.5割	5割	15,600円	500円増
			—	7,700円	600円増
211万円	夫妻	5割	5割	56,200円	12,700円増
			—	25,700円	12,400円増
217万円	夫妻	5割	—	93,000円	13,000円増
			—	25,700円	12,400円増
238万円	夫妻	2割	—	130,500円	2,200円増
			—	41,100円	3,000円増
258万円	夫妻	2割	—	151,600円	7,500円増
			—	41,100円	6,600円増
259万円	夫妻	—	—	162,900円	2,800円増
			—	51,400円	3,700円増

#### お問い合わせ先

- ・役場民生課健康保険係 (TEL: 7-5290)
- ・北海道後期高齢者医療広域連合 (TEL: 011-290-5601)



# ほんけんし とんにちは保健師です。

今月の担当は、平野 悠です。

## 慢性腎臓病 (CKD) について

慢性腎臓病 (CKD) とは、腎臓の機能低下が慢性的に続く病気の総称です。自覚症状がないため、自分には関係のない病気だと思ってしまうがちですが、日本の慢性腎臓病の患者は1,330万人、成人の8人に1人のぼり、新たな国民病と言われています。また、慢性腎臓病の方は、心筋梗塞や脳卒中といった心血管疾患の危険が高まることわかってきました。今回はこの慢性腎臓病について皆さんにお知らせします。

### ～腎臓の働き～

腎臓の働き	①老廃物を尿として体の外に出す	②体液の量やイオンバランスの調整をする	③体に必要なホルモンを作る
腎臓の働きが悪くなると…	尿が出なくなり、人工透析が必要となることもあります	血管内の水分が増えて血圧が高くなったり、むくみを起こしたり、心臓に負担を掛けます	貧血や高血圧、骨がもろくなることがあります

### ～慢性腎臓病 (CKD) の定義～

次の①、②いずれか、あるいは両方が3か月以上続く状態をいいます。

- ①尿検査でタンパク尿 (微量アルブミン尿を含む) の尿異常や血液検査、画像検査などで、腎臓に明らかな障害が認められる。
- ②血清クレアチニンをもとに推算した糸球体ろ過量 (eGFR) が60未満。  
※GFRとは、糸球体ろ過量と言われ、腎臓が老廃物を排泄する能力を示す数値です。クレアチニンの値を調べ、その値をもとに年齢、性別を加味した計算式で推算したGFRをeGFRと呼びます。

### ～慢性腎臓病 (CKD) の発見方法～ 血液検査と尿検査で発見することができます

- ①血液検査 クレアチニン検査、eGFR検査
- ②尿検査 尿たんぱく検査

### ～慢性腎臓病 (CKD) のステージ分類～ CKDはGFR (eGFR) を目安に5段階に分けられます。

ステージ	GFR (eGFR)	症状
G 1	90以上	自覚症状はほとんどない。
G 2	60～89	
G 3	30～59	むくみ、貧血、血圧上昇 自覚症状はない場合もある。
G 4	15～29	むくみ、貧血、血圧上昇、疲れ、吐き気、 食欲不振、息切、尿量の減少
G 5	15未満	



### ～慢性腎臓病 (CKD) になりやすい人はどんな人?～

慢性腎臓病の危険因子は、肥満や高血圧、糖尿病などの生活習慣病と腎臓自体の病気です。健康な人でも年齢によって腎機能は低下しますが、危険因子を持っていればいるだけ、腎機能の低下が加速してしまいます。また、喫煙、飲酒と言った生活習慣も慢性腎臓病に関係しています。生活習慣を改めることで慢性腎臓病の予防につながります。

### ○今年度から、町民ニコニコ健診の検査項目に「eGFR検査」を追加しています○

健診では、慢性腎臓病予防につながる尿検査・クレアチニン検査の他に今年度から「eGFR検査」を追加して実施します。自身の健康状態を確認して慢性腎臓病を予防しましょう。春季町民ニコニコ健診の申込みや詳細については、広報しかべ5月号折り込みチラシをご覧ください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課保健推進係 (Tel: 7-5291)

☆たいへんよくがんばりました☆

平成26年3月11日(火)に行われた3歳児健診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。

これからも歯みがきをがんばってむし歯をつくらないようにしましょう。



字宮浜

川口 徠那ちゃん  
(保護者) 翼さん



## 集合狂犬病予防注射の実施について

生後3か月以上の犬の飼い主の皆さんは、狂犬病予防注射を年1回受けさせることが義務付けられています。飼い主の皆さんは、集合注射又は動物病院で受けるようにしてください。

飼い犬を登録されている方には集合注射の案内を5月初め頃に送付しますので、集合注射で受ける場合にはこの通知を必ずご持参ください。まだ登録されていない方については、注射を受ける前に役場民生課において事前に登録してください。

(登録料3,000円)



### 【実施日】

#### ①平成26年5月16日(金)

9:10~9:40	ロイヤルホテル前	9:50~10:05	出来瀬会館前	10:15~10:30	本別団地横広場
10:40~10:55	本別中央会館前	11:05~11:20	宝光寺前	11:30~11:50	総合体育館前
12:00~12:30	役場前	13:40~14:00	商工会前	14:10~14:25	やぶ政前
14:35~14:50	リハビリ野球場跡地	15:00~15:15	大岩生活改善センター跡地		

#### ②平成26年6月1日(日)

10:00~11:00 役場前

※午前11時以降、戸別(訪問)注射を実施します。希望される方は役場民生課へご連絡ください。  
(戸別注射の場合、注射手数料は4,000円となります。)

### 【手数料】

3,110円(注射料:2,560円 注射済票交付手数料:550円)

動物病院で注射を受けた方(受ける方)は、病院から交付される「狂犬病予防注射済証」を役場民生課にお持ちください。注射済票を交付します。(交付手数料550円)

※お問い合わせ先 役場民生課生活環境係 (Tel: 7-5290)

## ゴミ分別パンフレットの訂正について

4月上旬に皆さんに配布した「ゴミの分け方・出し方ガイドブック」に一部誤りがありましたので、次のとおり訂正してお詫びいたします。

【訂正箇所】 45ページ「ペットボトルの分別方法」

誤)

ペットボトル	ボトル (PET1マーク付)	ペット	水ですすぎ水分を切る	ラベルは取らない
--------	----------------	-----	------------	----------

正)

ペットボトル	ボトル	ペット	水ですすぎ水分を切る
--------	-----	-----	------------

※お問い合わせ先 役場民生課生活環境係 (Tel: 7-5290)



### 【3月のゴミ回収量(一般ゴミ)】

全体 76.72t (昨年度同月回収量77.55t 約1.1%減)

内訳 焼却処分 57.49t、リサイクル 14.12t、埋立処分 5.11t

## 山菜採りによる事故を防ぐために

慣れた山でも、山菜採りに夢中になると「隠れた危険」がありますので、次のことに心掛けて、山菜採りを楽しみましょう。

### ＜山菜採りの心構え5か条＞

- ❶ 家族などに行き先と帰宅時間を知らせましょう  
「自分だけの秘密の場所だから」では、万が一の場合、捜索が遅れることとなります。行き先と帰宅時間を必ず家族などに知らせてから出かけましょう。
- ❷ 単独での入山を避け、2人以上で声を掛け合い位置を確認しましょう  
万が一迷ったら、1人では救助を求めることもできません。2人以上で入り、たえず声を掛け合い、お互いの位置を確認し合ひましょう。
- ❸ 服装は目立つ色にしましょう  
赤や黄色、蛍光色の服装がよく目立ち、万が一の場合には、救助隊やヘリコプターから発見されやすくなります。また、ヘリコプターへの合図は、タオル・手ぬぐいを振ったり、鏡の反射光も有効です。
- ❹ 携帯電話や非常食、熊除けのための鈴やラジオなどを携行しましょう  
鈴や笛、ラジオなどの音の出るものは、熊除けや自分の位置を知らせるのに役立ちます。あめ玉やチョコレート、ビスケットなどは非常食になります。また、非常時の連絡用として、携帯電話を持ちましょう。
- ❺ 迷ったときには無理をせず、落ち着いて行動しましょう  
迷ったときには、むやみに歩き回らず、体力の消耗を抑え、落ち着いて捜索隊を待つなど、慎重な行動が必要です。万が一の場合、家族などから捜索願が出されて捜索隊が救出に向かいますので、発見されやすい視界の開けた場所、野宿に適した場所を早めに探すことが大切です。



### ＜ヒグマに注意！！＞

- 山に入る前には、地元の人に聞くなど、熊の出没情報に気を付けましょう。
- 「熊の出没注意」の看板のある場所には入らないようにしましょう。
- ヒグマに人の存在を早めに知らせるため、鈴やラジオで音を立てるなどの工夫をしましょう。
- ヒグマの足跡や糞を見たときには、すぐ引き返しましょう。



※お問い合わせ先 役場水産経済課 (TEL: 7-5298)

## ☆毎月第2土曜日「わくサタ！！」情報☆

平成26年4月12日の「わくサタ！！」は、町内商店のご協力により特典も増え、盛況のうちに終わることができました。会場では特産品の試食として今が「旬」の焼きホタテを、オリジナルメニューの紹介として、特産品のホタテを使った絶品ホタテピザを試食していただきました。

行列のできるほどの盛況ぶりで来場者からは「美味しい」との声が多くあがっていました。ライブゲストとして、演歌歌手の近江亜矢さんが幼少の頃より民謡で磨きあげられた美声を披露され、イベントを一層盛り上げていただきました。

毎月第2土曜日は、しかべ間歇泉公園へ集まろう！

次の開催は5月10日(土)11:30から13:30まで

☆特産品の試食

寿司職人の出張握り(前浜産たこ)

☆ライブゲスト

Yoshimura four (jazz session)、ネオンベンチャース

☆来場者には、町内温浴施設や食事処が割引になる特典チラシが配布されます。

※お問い合わせ先 役場観光商工課 (TEL: 7-5293)



# 赤十字活動資金(社費)のご協力について

赤十字活動資金(社費)を募集しています。皆様のご協力をよろしく  
お願いします。

### 【募集方法】

- 町内会に加入されている方……町内会ごとにご協力を依頼します。
- 町内会に加入されていない方……役場保健福祉課窓口で受付けます。  
1 世帯年額500円以上でのご協力をお願いします。  
日本赤十字社は皆さんの善意の寄付で成り立っています。  
当町で集まった社費は平成25年度(1月末現在)は625,471円でした。  
※お問い合わせ先 役場保健福祉課福祉係 (TEL: 7-5291)



# 平成26年4月の年金機能強化法の施行に伴う変更点について

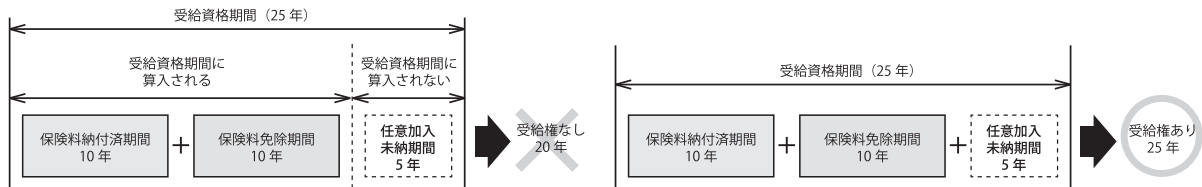
## 《国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます》

### 【施行前】

国民年金の任意加入被保険者(サラリーマンの妻や海外在住者などで本人の申出により加入をしていた方)が保険料を納付しなかった期間については未納期間とされ、年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されませんでした。

### 【施行後】

未納期間は合算対象期間※として受給資格期間に算入されます。  
※合算対象期間は、年金の受取額には反映されません。



※お問い合わせ先 役場民生課住民係 (TEL: 7-5290)  
函館年金事務所 (TEL: 0138-56-1165)

**渡島圏域障がい者総合相談支援センター「めい」  
～巡回相談のお知らせ～**

障がいのある方の就労や日常的な困りごとなど、社会生活を送るうえでの様々な相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

◎日 時 平成26年5月21日(水) 午後1時30分から  
午後3時30分まで

◎場 所 本別中央会館

◎申込締切 平成26年5月19日(月)まで

※お問い合わせ先  
役場保健福祉課福祉係 (TEL: 7-5291)

**6月2日(月)は、  
自動車税の納期限です。**

- 納期限までに納めましょう。
- 納期限までに納められないご事情がある方は、渡島総合振興局納税課まで、ご連絡ください。

※お問い合わせ先  
渡島総合振興局納税課  
(TEL: 0138-47-9403)

(広告)

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 **小児科隣接**

# えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

**LDR(分娩室)、  
和室病室も新設**

5月24日(土)・25日(日)  
小宮先生、女性外来も有り

5月の日曜診療は、  
11日・25日になります。

入院設備完備

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。  
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。  
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

函館市桔梗5丁目7-15 TEL(0138)47-3001



**列車運休に伴うバスによる代行輸送について**

JR北海道では、安全基盤強化に向けた路線工事のため、一部時刻の一部区間を運休し、バスによる代行輸送を実施します。

鹿部駅で降車される方は、大沼駅でバスに乗り換えとなりますのでご注意ください。

○運休期間

平成26年5月7日(水)から平成26年11月30日(日)まで

○運休列車

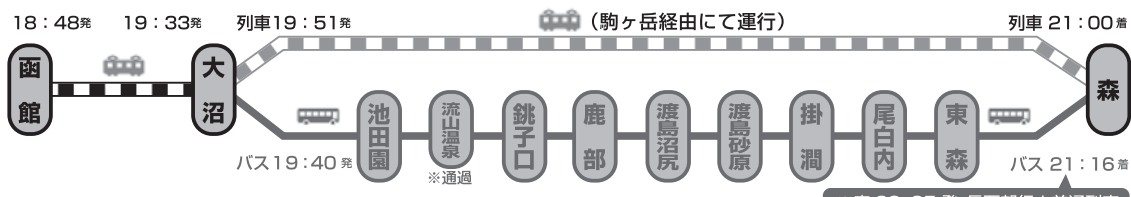
函館18時48分発普通列車 森行き(渡島砂原経由)

○運休区間

大沼～渡島砂原～森間 ※詳細については、JR鹿部駅又は役場に設置しているチラシをご覧ください。JR大沼駅にお問い合わせください。

大沼発	19:40
池田園発	19:50
流山温泉	レ
銚子口発	20:04
鹿部発	20:31
渡島沼尻発	20:42
渡島砂原発	20:51
掛淵発	20:57
尾白内発	21:04
東森発	21:09
森 着	21:16

**函館18:48発 森行き普通列車 運行図** 凡例 □ 列車 — 代行バス



**森までご利用のお客様へ**

- 函館～大沼間は通常運転です。
- 森まで列車でご利用のお客様は、お乗り換えすることなく、そのままご利用になります。なお、大沼～森間(駒ヶ岳経由)の途中駅には停車いたしません。

※森 20:35 発、長万部行き普通列車にはお乗り換えいただけません。

※お問い合わせ先  
JR北海道函館支社大沼駅  
TEL: 0138-67-2152

**函館地方裁判所からの お知らせ**

裁判所では、裁判所の手続を利用しやすいものとするため「手続案内」を各裁判所の窓口で常時行っており、毎月1回森町において裁判所書記官が出張し手続案内を行っています。

手続案内では、金銭、売買、土地や建物などの民事上の問題や夫婦、親子、親族などの家事関係の問題について、裁判所の訴訟や調停などの手続を利用するにはどうすればよいのか、どのような書類などが必要なのか、どこに裁判所に申立てすればよいのかなどについての説明や案内を行います。

なお、裁判所の手続案内は、利用者が申立手続を円滑に行えるよう、手続についての案内、申立てにあつた必要な費用や添付書類などについての説明を行います。貸したお金を取り返すことができるのかどうか「離婚した方がよいかどうか」などといった法律相談や身上相談には応じることができませんのでご注意ください。

○日時

平成26年	5月16日(金)	6月20日(金)
	7月18日(金)	8月15日(金)
	9月19日(金)	10月17日(金)
	11月14日(金)	12月19日(金)
平成27年	1月16日(金)	2月20日(金)
	3月20日(金)	

○場所

森町公民館1階小会議室  
○手続担当  
函館地方・家庭・簡易裁判所の裁判所書記官

※お問い合わせ先

函館地方裁判所  
TEL: 0138-38-2370

**渡島保健所からの お知らせ**

指定薬物の所持・使用・購入は、薬事法で禁止されています。(平成26年4月1日施行)  
違反した場合、3年以下の懲役若しくは30万円以下の罰金又はこれを併科することとなります。  
ダメ・ゼツタイ!

※お問い合わせ先  
北海道渡島保健所  
TEL: 0138-23-7511

(広告)

お日さまの光を  
電気に  
変える

**太陽光発電システムの事なら当店におまかせ下さい!**

当店ではお見積りから設置取付工事までお客様宅にあったご提案を致します。

お客様第一・地域第一をモットーに!

— 太陽光発電の店 —

**(株)ワタナベ電器**

亀田郡七飯町大沼 817-4

TEL: 0138-67-2250 FAX: (67)3314

# 水産の艇窓

## H26年3月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけそ	4.5	240.8	かじか	0.9	89.6
たこ	22.0	15,354.2	平目	0.1	27.8
ます	0.4	277.1	たら	8.0	856.2
かれい	16.4	2,696.9	つぶ	18.3	4,155.9
なまこ	7.0	19,166.7	えび	0.2	301.0
油子	0.1	1.1	ほたて	4,626.0	1,132,194.9
黒そい	0.1	2.5	その他魚類	0.7	78.1
合計				4,704.7	1,175,442.8

### ○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

3月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全 般】火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。  
(噴火警戒レベル1、平常)

【噴煙活動】遠望カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】火山性地震は少なく、地震活動は低調に経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GPS連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。 <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>



## 森警察署ニュース



【自転車安全利用五則を覚えて自転車のマナーアップ！】  
春になり自転車を利用する方が増えてきました。自転車に不慣れな子どもや、高齢者被害の事故の発生が懸念される時期です。自転車を利用される方は、次の「自転車安全利用五則」を守りましょう。

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外  
車道では、前後左右の車の動きに注意しましょう。
- ②車道は左側を通行  
車道の左側に沿って走りましょう。
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行  
13歳未満の子どもと、70歳以上の高齢者の方は、歩道を通行することができますが、歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは一時停止しなければなりません。
- ④安全ルールを守る
  - ・飲酒運転、2人乗り、並進の禁止
  - ・夜間はライト点灯
  - ・交差点での信号の遵守、一時停止と安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用  
子どもが自転車を運転するときや、補助いすなどで幼児を乗車させるときは、ヘルメットを着用させましょう。

道内では、自転車が加害者となる交通事故が発生していますので、自転車の安全利用に努めましょう。

### 【行楽期の盗難防止】

これから行楽期を迎え、自動車でお出掛けになる方も多くなると思いますが、たとえ短時間の駐車や昼間の時間帯でも、車から離れる時には、確実にドアロックして、車の中にバッグや財布などの荷物を置かないようにして、車上狙いの被害に遭わないように心掛けましょう。

### 【ほくと君防犯メールに登録しませんか？】

ほくと君防犯メールは、身近な事件の発生や不審者出没情報をお知らせするメール配信サービスです。(登録料、情報料は無料です)  
登録は道警ホームページ又は右のQRコードから登録してください。



※お問い合わせ先※  
函館方面森警察署  
(TEL: 01374-2-0110)

(広告)

大沼 パルどうぶつの病院

http://www.17.plala.or.jp/kubo\_vet/

---

診療時間

- 平日／9:00～12:00、15:00～18:30
- 土曜／9:00～12:00、13:30～17:00
- 休診／日曜日／水曜・祝日午後

予防注射、フィラリア薬、避妊手術、往診、入院、休日、時間外診療は要電話お問合せ。

まずはお気軽に！ ☎0138-67-1022

七飯町大沼町817-10

消防 JR大沼駅  
 サンクス 当院

### 犯罪発生状況 (平成26年1月1日～4月10日)

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	4件	0件	3件	1件	0件

### 交通事故発生状況 (平成26年1月1日～4月10日)

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	26件

# 5月～6月の行事予定カレンダー

5月16日(金)	保 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付13:00～14:00	6月1日(日)	保 就労活動「カフェほっほ」 間歌泉公園内 10:00～16:00
17日(土)		2日(月)	税 軽自動車税納付期限日
18日(日)	保 就労活動「カフェほっほ」 間歌泉公園内 10:00～15:00	3日(火)	保 町民ニコニコ健診 大岩地域会館 受付9:30～10:30 保 町民ニコニコ健診 鹿部会館 受付13:00～15:00
19日(月)	公 鹿部町旗争奪野球大会 山村広場 17:40～(23日まで)	4日(水)	保 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00
20日(火)	保 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 10:00～	5日(木)	保 町民ニコニコ健診 中央公民館 受付9:30～11:00、13:00～15:00、17:00～18:30 保 骨粗しょう症検診 中央公民館 受付13:00～15:00 保 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00 保 歯科健診 中央公民館 受付9:30～11:00
21日(水)	保 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00	6日(金)	保 町民ニコニコ健診 本別中央会館 受付9:30～11:00、13:00～15:00
22日(木)	保 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00	7日(土)	
23日(金)	保 あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30	8日(日)	保 就労活動「カフェほっほ」 間歌泉公園内 10:00～15:00
24日(土)	公 アロマ香る美容グッズづくり講座 中央公民館 10:00～	9日(月)	
25日(日)	保 就労活動「カフェほっほ」 間歌泉公園内 10:00～15:00	10日(火)	
26日(月)		11日(水)	
27日(火)	保 創作活動「ほっほワークの日」 本別中央会館 10:00～15:00	12日(木)	保 幼児歯科健診・フッ素塗布 総合体育館保健室 受付13:00～14:30 保 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00
28日(水)	保 健康相談 パークゴルフ場コミュニティセンター 受付10:30～11:30	13日(金)	保 あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30
29日(木)	保 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00	14日(土)	観 しかべ間歌泉わくわくサタデー!! 間歌泉公園内 11:30～13:30
30日(金)		15日(日)	保 就労活動「カフェほっほ」 間歌泉公園内 10:00～15:00
31日(土)	公 アロマ香る美容グッズづくり講座 中央公民館 10:00～		

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ 公 中央公民館 (TEL 7-3124) 保 役場保健福祉課 (TEL 7-5291)  
税 役場税務課 (TEL 7-5292) 観 役場観光商工課 (TEL 7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

発行／鹿部町

編集／総務・防災課 製作／榎三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

堀 三 館  
田 谷 田 氏  
孝 鈴  
修 子 子 名  
さん さん さん 享  
六 六 九 年  
九 六 〇 住  
歳 歳 歳 所  
本 本 本  
別 別 別



おくやみ  
もうしあげます

工 藤 氏  
藤 焯 名  
太 裕 保 護 者  
之 宮 住 所  
浜



おたんじょう  
おめでとう

## 世帯と人口

平成26年3月31日現在  
( ) は前月比です

世帯数 1,850世帯 (+11)  
男 2,067人 (+4)  
女 2,231人 (-3)  
計 4,298人 (+1)

●65歳以上の人口 1,404人  
高齢化率 32.7%

鹿部町役場電話番号

01372-7-2111

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

[info@town.shikabe.lg.jp](mailto:info@town.shikabe.lg.jp)